

マンションにお住まいの方・管理組合役員の皆様へ



特定非営利活動法人(NPO)マンション管理運営支援・第三者機関
Nonprofit Organization www.kmcc.net
かながわマンション管理センター

事務局 お問合せ 045-242-8874

マンション管理セミナー in 新百合丘

現在の街並みにはマンションが一体となって景観を構成していますが、将来マンション管理の良し悪しにより景観にも影響を及ぼす懸念があるため、国は適正な維持管理を呼びかけています。

マンション管理の基本は、「建物の区分所有に関する法律」と「マンション管理適正化法」及び、各々のマンション管理規約・細則等によって管理組合による日々の管理運営が行われています。

多くのマンション管理組合においては管理会社との委託管理契約によって運営していますが、区分所有者みずから管理組合を構成して運営するには、役員1～2年任期の交代性・専門性の問題などから課題を抱えているのが実態であり、悩みが付き必ずしも十分な管理組合運営が行われていないマンションや、理事役員が管理実態を把握していないところも見受けられます。

適正なマンション管理のために、昨年7月27日に国土交通省から「マンション標準管理規約の改正について」が発表されました。また、去る3月11日の東日本大地震で神奈川県内でも震度5に見舞われ、マンション建物等に少なからず被害を受けました。

そこで規約改正のポイントや各々のマンションが持つ管理規約を理解する重要性と、昨年の震災から管理組合が危機管理としての取り組み方などについてをテーマにして、改めて管理組合理事長はじめ理事役員が運営の基本を理解し、社会的変化も見据えて積極的に活動することへの一助となるよう、このマンション管理セミナーを開催するものです。

記

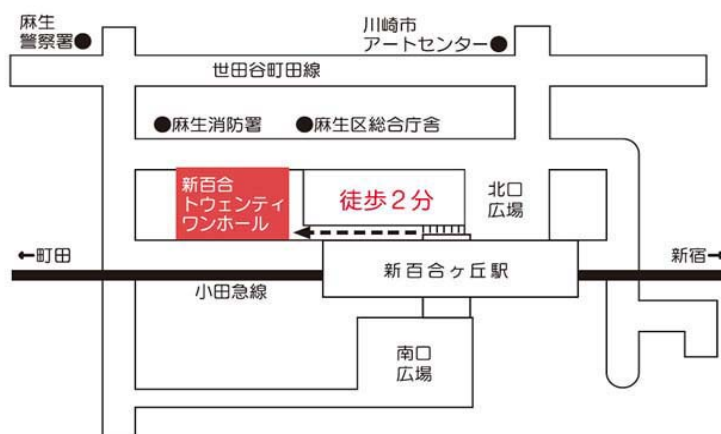
セミナー： マンション管理セミナー in 新百合丘
日時： 平成24年3月3日(土) 13:00～
会場： 新百合21ホール 第1会議室
募集定員： 40人 (申込順・定員になり次第締切)
参加費： 無料 申込用紙(裏面)

後援  神奈川県
 川崎市(申請中)

【セミナー概要】 受付 13:00～ セミナー時間 13:30～16:50

- 1部 マンション管理組合運営のあり方
標準管理規約の改正ポイント、管理委託契約やお金の流れ
<<<< 休憩 >>>>
- 2部 マンションの危機管理
防災対応や管理組合の取組みかた
- 3部 相談コーナーによる個別相談

新百合トウェンティワンホール案内図



新百合21ホールへのアクセス

「小田急線新百合ヶ丘駅の改札を北口方面に出て、左の階段を降ります。

線路に沿って町田(小田原)方面にまっすぐ進むと、正面の白いビルが『新百合21』ビルです。

その地下2階に新百合トウェンティワンホールがあります。

マンション管理セミナー in 新百合丘

日時：平成24年3月3日(土) 受付13:00～

会場：新百合21ホール 第1会議室

募集定員：40人 (申込順・定員になり次第締切)

参加費：無料

【セミナー概要】 受付13:00～ セミナー時間13:30～16:50

- 1部 マンション管理組合運営のあり方
標準管理規約の改正ポイント、管理委託契約やお金の流れ
<<<< 休憩 >>>>
- 2部 マンションの危機管理
防災対応や管理組合の取組みかた
- 3部 相談コーナーによる個別相談

主催



事務局 お問い合わせ 045-242-8874

後援



神奈川県



川崎市(申請中)

~~~~~ お申込は、FAXまたはメールでお願い致します。~~~~~

| マンション管理セミナー in 新百合丘 参加申込書 |   |    |   |
|---------------------------|---|----|---|
| 管理組合名                     |   |    |   |
| 参加者名                      |   | 人数 | 名 |
| 住所                        | 〒 | 電話 |   |
| 相談事項がある場合概要を記載下さい         |   |    |   |

FAXは、045-260-1560

メールは、info@kmcc.net

HP

お申込順にセミナー「参加証」はがきを送ります。当日ご持参下さい。